

平成23年度

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター

業務実績評価書

平成24年8月

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター
評価委員会

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター評価委員会 委員名簿

| 区分 | 氏名 | 所属名 | 役職名 |
|-----|-------|-------------|------------|
| 委員長 | 副井 裕 | 国立大学法人鳥取大学 | 学長顧問 |
| 委員 | 谷口 義晴 | 日本セラミック株式会社 | 代表取締役社長 |
| 委員 | 辻 智子 | 日本水産株式会社 | 生活機能科学研究所長 |
| 委員 | 房安寿美枝 | いなば和紙協業組合 | 総務部長 |

全体評価

全体評価に当たっては、項目別評価を踏まえつつ、かつ、利用者の意見を踏まえ、法人の中期計画の進行状況全体について、次の5段階で評価する。また評価の視点について記述するものとする。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

また、全体評価については、翌年度以降の理事長・理事報酬に反映されることとなっているため、10段階での評価へと置き換える必要がある。このため、委員会の総意としての5段階評価に2を乗じたものに、特筆すべき事項が認められた場合に評価を1段階上下させることができるものとする。

全体（年度）評価

総合評価

| |
|-------|
| 5段階評価 |
| 4 |

| |
|----------------------------|
| 10段階換算【5段階評価×2±1（特筆すべき事項）】 |
| 8 |

総合評価コメント

地方独立行政法人化のメリットを生かした運営が一層進行しており、研究成果の企業への技術移転で多くの商品化に顕著に貢献しているなど、企業からの高い技術レベルの要望に対し確実に対応しており成果が上がっている。

また、職員の意識改革と目標達成のためのマネジメントについて、前中期目標期間に比較して改善・進捗している。

このような状況をふまえ、全体評価は、5段階で4とする。また、10段階評価では、5段階評価に2を乗じた8とする。

10段階換算の「特筆すべき事項」については、特になし。

個別評価

「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」に対する評価

技術支援業務においては、922社の企業を訪問調査して企業ニーズの把握に努めるとともに、1万件以上の様々な技術相談に対して、分析・検査等を通じて的確な技術支援を行っている。また、東日本大震災への対応策の一環として、工業製品の放射性表面汚染の測定体制を整えたことや機器利用料の減免に努めたことなども評価できる。

引き続き、このような各種企業支援の取り組みの中で、研究テーマや商品化に結びつく有効なヒントを見逃さないことが必要である。

さらに、異業種企業間の共同開発等のコーディネートや社会情勢・ニーズに対応した新たな切り口・視点による事業展開への支援について、これまで蓄積した企業情報やネットワークを活用しながら、（公財）鳥取県産業振興機構と一層の連携による取り組みに期待する。

あわせて、企業が健康・食品分野で新商品開発を行う際、試作品の成分分析・評価など企業では実施できない部分を支援するなど、商品開発に係る技術支援から評価までトータルにサポートできる体制の充実に期待する。

研究テーマの設定と評価については、内部の「シーズ研究等評価委員会」と外部専門家による「実用化研究評価委員会」で行われており、有効に機能している。また、研究成果の企業への技術移転が進行し、「マグロからすみ」、「炭化バナジウム被覆コーティングドリル」、「伯州綿の木の茎から作成したランチョンマット&お箸セット」など多くの商品化に結びついている。

今後も引き続き、このような目に見える成果を発信し続けること及び理事長のリーダーシップの下、予算・人材の思い切った集中投入等、研究成果の企業への技術移転を一層積極的に進めること。

起業化や新規事業の立ち上げを目指す事業者等への支援としては、技術講習会、セミナー、研究発表会等を通じて積極的に支援している。

企業の人材育成支援では、各種人材育成事業が実施され、年度目標を上回る人数の育成を行っており、その評価のためには、今後これら人材が企業内でどれだけ活躍するか、企業の技術レベルアップにつながるか、時間をかけて見守る必要がある。

各種パンフレット等広報資料や小学生のための科学教室の開催等を通じて、県内中小企業のホームドクターとして“親しみやすいセンター”を目指している点は評価できる。引き続き、研究成果等をインターネット、新聞等マスコミを通じて情報発信し、さらにセンターの知名度を高めること。

引き続き円高等経済環境は厳しい状況であり、企業は常に倒産の危険性を抱えながら仕事に取り組んでいることを忘れず、企業訪問・技術相談等企業支援に努めること。

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」に対する評価

職員の能力開発のための学会や大学への派遣の実施は一定の評価ができる。ただし、前述の商品開発に関するトータルなサポート体制を充実するため、大企業等を含む各分野の企業との人脈づくりや情報交換等連携を深め、一層幅広い人的ネットワークの構築を目指すとともに、企業人としてのマインドをさらに醸成することも期待する。

また、深い専門知識とコミュニケーション能力・実行力を併せ持った中小企業支援に適する人材の育成・確保に努めるとともに、年々拡大している技術支援や起業化支援等の業務に押し流されないよう、研究員の研究や自己啓発の時間の確保とのバランスを引き続き考慮すること。

一方、職員表彰制度や受賞研究員の研究費の上乗せ等インセンティブを与える制度を導入しており、引き続き意欲向上につながる制度の充実に期待する。

自己財源の確保への取り組みについては、競争的外部資金の獲得に努めている点は評価できる。今後、研究開発の結果、得られる特許の実施許諾料収入の増を目指すことも必要と考える。

「財務内容の改善」、「その他業務運営に関する重要事項」及び「県規則で定める業務運営」に対する評価

「コンプライアンス体制の確立と徹底」等すべての項目で計画どおりに進捗している。

当該年度の課題等

平成 23 年度に掲げた数値目標についてすべての項目において達成されているので、順調に取り組みが図られたと評価できる。

今後、これまでのセンターが培ってきた業績とネットワークを最大限活用し、数値だけではなくその内容や波及効果を見据えた取り組みを行うとともに、地域資源を活用した新商品開発や省エネ商品等社会的ニーズに対応した技術・商品開発への一層の支援を期待する。

また、第 2 期中期計画の初年度として理事長のリーダーシップの下、地方独立行政法人化のメリットを生かした運営が行われ、県内中小企業のホームドクターとしての意識改革が全職員に浸透しつつあるように見受けられる。比較的少ない職員数の体制にもかかわらず、広範囲の専門分野をカバーして県内企業の技術支援を行うとともに、職員の能力開発、産学官連携の推進等にも積極的に取り組んでおり、引き続き、この方向性の継続発展を期待する。

さらに、理事長のトップダウンにより、変革が進みつつある事は感じ取れる。今後、より強力に変革を推進するためには、現場に直接影響を及ぼす各研究所長のリーダーシップが重要であると考え、今後とも、理事長の方針を受けた各研究所長のリーダーシップにより、課題の掘り起こしとその対策・取り組み等を推進すること。

最後に、円高や欧州の経済不安などグローバルな経済環境の変化は、ものづくりを得意としてきた日本の中小企業に大きなダメージを与えている現実を踏まえ、鳥取県の中小企業を守り育成するためには、企業側の意識改革を誘導する強力な技術支援力があり、かつ、先進的・画期的な提案のできる産業技術センターへと成長する事を期待する。

項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

- 5 計画を上回る業務が進捗しており、かつ業績を挙げている
- 4 計画を上回る業務が進捗している
- 3 概ね計画どおりに業務が進捗している
- 2 計画に対して業務の進捗がやや遅れている
- 1 計画に対して業務の進捗が大幅に遅れている

平成23年度 項目別評価

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | 細目 | 評価の視点 | 項目別 評価単 位 | 評価 ウェイト | 自己評 価 | 自己評価 (加重後) | 委員会評価 (委員平均値) |
|-----------------------------------|---|---|---|--|-----------------|------------|----------|---------------|------------------|
| 県民に対して提供 するサービスの質の向 上に関する事項 | 1 技術支援等 の機能の強化 | (1) 技術支援(技術相談・現地支援) | | ・訪問調査の数値目標の達成状況(1) ・企業ニーズ等の把握状況(2) ・技術相談等の対応状況(3) | 1 | 0.207 | 5 | 1.035 | 4.00 |
| | | | | ・試験機器の整備、管理等の状況(4) ・試験、機器使用に基づく企業支援の状況(5) ・利便性向上への取り組み状況(6) | 2 | 0.153 | 4 | 0.612 | 4.00 |
| | | (3) 研究開発 | 研究テーマの設定と実施 | ・研究テーマの設定と実施状況(7) | 3 | 0.150 | 4 | 0.600 | 3.50 |
| | | | 研究評価 | ・研究評価の状況(8) | 4 | 0.028 | 4 | 0.112 | 3.75 |
| | | | 知的財産権の戦略的な取得と活用及び関係機関との連携 | ・関係機関との連携状況(9) ・特許出願の数値目標の達成状況(10) ・研究成果等の企業への移転の数値目標の達成状況(11) | 5 | 0.033 | 5 | 0.165 | 4.25 |
| | | (4) 新規事業の創 出や新分野立ち上 げを目指す事業者 等の支援 | 研究開発の場の提供や成果普及 技術情報の提供 | ・事業者等への支援内容の状況(12) ・入居企業への支援の状況(13) ・技術講習会開催等の数値目標の達成状況(14) | 6 | 0.048 | 5 | 0.240 | 4.25 |
| | | | 関係機関との連携と支援機能の強 化 | ・市場動向や販路等の情報提供を含めたトータルな支援状況(15) | 7 | 0.029 | 4 | 0.116 | 3.75 |
| | (5) 積極的な広報活動 | | ・広報活動の状況(16) ・プレスリリースの数値目標の達成状況(17) | 8 | 0.046 | 5 | 0.230 | 4.25 | |
| | 2 ものづくり人 材の育成 | (1) 高度な技術を 持つ産業人材の育 成 | 組込システム開発人材育成事業 | ・人材育成等の戦略的実施状況(18) ・人材育成の数値目標の達成状況(19) ・受講者の満足度等の状況(20) | 9 | 0.022 | 5 | 0.110 | 4.00 |
| | | | 次世代ものづくり人材育成事業 | ・人材育成等の戦略的実施状況(21) ・人材育成の数値目標の達成状況(22) ・受講者の満足度等の状況(23) | 10 | 0.022 | 5 | 0.110 | 4.00 |
| | | | デザイン強化人材養成事業(H23) | ・人材育成等の戦略的実施状況(24) ・人材育成の数値目標の達成状況(25) ・受講者の満足度等の状況(26) | 11 | 0.022 | 5 | 0.110 | 4.00 |
| | | (2) 現場即応型の開発人材の育成 | ・現場即応型の研究開発ができる人材育成の状況(27) | 12 | 0.033 | 5 | 0.165 | 4.00 | |
| | | (3) 次世代を担う技術者の育成 | ・大学等からの研修生の受け入れなど、次世代を担う技術者の育成の状況(28) | 13 | 0.011 | 4 | 0.044 | 3.50 | |
| | 3 産学金官連携の推進 | | ・産学金官の連携による企業支援の状況(29) | 14 | 0.053 | 5 | 0.265 | 4.00 | |
| 業務運営の改善 及び効率化に関する 事項 | 1 迅速かつ柔軟な業務運営 | | ・業務運営や組織体制の見直し状況(30) | 15 | 0.039 | 5 | 0.195 | 4.00 | |
| | 2 職員の能力 開発 | (1) 計画的な職員の能力開発 | ・研修参加、派遣等による職員の能力開発の状況(31) | 16 | 0.033 | 5 | 0.165 | 3.75 | |
| | | (2) 独自システムによる業務評価の実施 | ・職員の業績評価の実施状況及び制度の改善状況(32) | 17 | 0.017 | 4 | 0.068 | 4.00 | |
| | 3 自己収入の 確保と業務運営 の効率化・経費 抑制 | (1) 外部資金その他自己収入の確保 | ・競争的外部資金獲得の数値目標の達成状況(33) ・自己収入の確保状況(34) | 18 | 0.032 | 5 | 0.160 | 4.00 | |
| | | (2) 業務運営の効率化・経費抑制 | ・業務運営の効率化及び経費抑制の状況(35) | 19 | 0.012 | 5 | 0.060 | 4.00 | |
| 財務内容の改善 に関する事項 | 1 予算(人件費 の見積もりを含 む。)、収支計画 及び資金計画 | (1) 予算(人件費の見積もりを含む) | ・予算等の効率的、効果的な執行状況(36) | | | | | | |
| | | (2) 収支計画 | ・財務内容の改善状況(37) | | | | | | |
| | | (3) 資金計画 | | | | | | | |
| | 2 短期借入金の限度額 | | | | | | | | |
| | 3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときはその計画 | | | | | | | | |
| 4 剰余金の使途 | | ・剰余金の取扱状況(38) | | | | | | | |
| その他業務運営 に関する重要事項 | 1 コンプライア ンス体制の確立と 徹底 | (1) 法令遵守及び社会貢献 | ・法令遵守の状況(39) ・組織体制整備の状況(40) ・社会貢献活動等の状況(41) | | | | | | |
| | | (2) 情報セキュリティ管理と情報公開の徹底 | ・情報管理の状況(42) ・情報漏洩防止対策の状況(43) | | | | | | |
| | | (3) 労働安全衛生管理の徹底 | ・労働安全衛生の状況(44) ・安全教育の実施状況(45) | | | | | | |
| 2 環境負荷の低減と環境保全の促進 | | ・省エネルギー、リサイクルへの対応状況(46) ・環境マネジメントシステムの運用状況(47) | | | | | | | |
| その他設立団体 の規則で定める業務 運営に関する事項 | 1 施設及び設備に関する計画 | | ・計画の策定状況及び実施状況(48) | | | | | | |
| | 2 出資、譲渡その他の方法により、県から取得した財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 | | | | | | | | |
| | 3 人事に関する計画 | | ・人材確保の状況及び配置の状況(49) | 20 | 0.011 | 4 | 0.044 | 3.75 | |
| 合計(加重後平均) | | | | | | | | 4.61 | 3.93 |
| (参考)合計(単純平均) | | | | | | | 4.65 | | 3.94 |

(注)
から の2までの評価については、評価
数値は記入せず、業務実績報告書の特記
事項欄も含め総合的に判断し、全体評価へ
反映させる。